

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	東洋水産株式会社
【英訳名】	TOYO SUISAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 将也
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 平野 貴義
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 平野 貴義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定を定款に新設する。

(2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができる旨の規定を定款に新設する。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除する。

(4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役15名選任の件

堤殷、今村将也、住本憲隆、沖斉、真喜屋理恵子、望月正久、村上修、葉山知秀、松本千代子、東目浩一、谷地弘安、峯木真知子、矢澤健一、千野勇、及び小林哲也を取締役に選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

森勇を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

牛嶋勉を補欠監査役に選任する。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期に取締役（社外取締役を除く）であった11名に対し、総額55,870,000円の役員賞与を支給する。なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることとする。

第7号議案 定款一部変更の件<株主提案>

上場子会社の上場維持と独立したガバナンスの実効性の説明責任がある旨を定款に新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	856,256	61,774	0	(注)1	可決 (93.27)
第2号議案	917,647	384	0	(注)2	可決 (99.96)
第3号議案				(注)3	
堤 殷	867,122	50,606	300		可決 (94.45)
今村 将也	884,620	33,060	348		可決 (96.36)
住本 憲隆	903,603	14,127	300		可決 (98.43)
沖 斉	896,049	21,681	300		可決 (97.61)
真喜屋理恵子	896,098	21,632	300		可決 (97.61)
望月 正久	896,085	21,645	300		可決 (97.61)
村上 修	895,856	21,874	300		可決 (97.58)
葉山 知秀	896,073	21,657	300		可決 (97.61)
松本 千代子	895,861	21,869	300		可決 (97.59)
東目 浩一	896,195	21,535	300		可決 (97.62)
谷地 弘安	912,442	5,288	300		可決 (99.39)
峯木 眞知子	914,472	3,258	300		可決 (99.61)
矢澤 健一	914,397	3,333	300		可決 (99.60)
千野 勇	914,513	3,217	300		可決 (99.62)
小林 哲也	914,536	3,194	300		可決 (99.62)
第4号議案				(注)3	
森 勇	673,358	244,367	300		可決 (73.35)
第5号議案				(注)3	
牛嶋 勉	916,182	1,548	300		可決 (99.80)
第6号議案	909,904	5,911	2,215	(注)1	可決 (99.11)
第7号議案	181,752	734,323	1,925	(注)2	否決 (19.80)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上